

○福岡県警察射撃場管理規程（概要）

（昭和63年福岡県警察本部訓令第5号）

この訓令は、福岡県警察射撃場の管理について、必要な事項を定めたものである。

主な内容として、

- 管理担当者の任務
- 射撃場の使用手続
- 射撃場の使用等報告

などの項目からなっている。